

平成18年度事業計画書

事業概要

財団創立28周年を迎えました弊財団は、「無機材料の研究助成」に特化した公益法人です。年々応募者が増加していることから明らかな通り、研究者の当財団への期待は高く、その社会的使命はより重くなっていると考えます。

そこで平成18年度は、①国内研究助成を増やし、②「成果普及のための助成金」交付を開始し助成事業規模の拡大を図ります。

財務上の実施事項として、H18年4月1日に創設する「無機材料研究助成基金」の運用を通じて、確実な資産管理を行うと共に、新公益法人会計基準に則った経理業務を行います。

一方、事業資金に関しましては、平成18年度も、前年度と同様に国内の低金利水準が続くと考え、運用収入の確保に努めるとともに、寄附の募集活動もしっかり行います。

寄附については、財政面も然ることながら、寄附者の増加は、「特定公益増進法人」に相応しく、財団の社会貢献が、広く認められていることの証でもあります。これらのことから、平成18年度は、個人寄附の受け付けも含めて、寄附募集体制の充実を図ります。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 研究助成事業について、第28回研究助成金の交付、および第29回研究助成の募集
2. 国際学会等への助成
3. 海外渡航研究者への助成
4. 研究成果普及への助成、学術講演会の開催および成果報告書の出版
5. 財団運営体制の整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1) 平成18年度(第28回)研究助成事業

前年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。

助成規模は総計約63,000千円と前年度に比べ2,000千円増額し、国内の助成件数を3件増やす。即ち国内57,000千円(43件)、海外6,000千円(数件)とする。

国内の研究助成金贈呈式を平成18年4月20日(木)に開催する。

(2) 平成19年度(第29回)研究助成事業

平成19年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。

助成規模は平成18年度と同程度とする。

2. 国際学会への助成事業

平成18年度の国際学術交流に対し助成対象を調査選考し、助成金を交付する。

平成18年度の規模は1,500千円程度とする。

3. 渡航研究者の助成事業

助成希望者に対し選考を行い助成する。

助成規模は500千円程度とする。

4. 成果普及事業

(1)新たに「成果普及のための助成金」制度を創設し、年度内に第一回交付を実施する。

助成規模は1,000千円程度とする。

(2)平成15年度助成の成果報告書を出版する。(8月予定)

平成16年度助成の成果報告書の編集を行う。

(3)平成15年度助成の成果報告会として、平成19年1月に無機材料に関する学術講演会を企画実施する。

5. 財団運営体制の整備

(1)「無機材料研究助成基金」の運用を開始する。

(2)平成18年度から導入される新公益法人会計基準に則り、経理業務を行う。

(3)一層の事業充実のため寄附金の募集を行う。

(4)財団の事業につき大学、各種研究機関、寄附者および広く一般に対し広報活動を行う。

(5)公益法人制度改革に関連して準備を進める。

以上